

(解約・満期解約) 通知書

私は、契約第15条に基づき下記物件の賃貸借契約の解約を申し入れます。

通告日 平成 年 月 日

明渡日 平成 年 月 日

物件名称 _____ 号室 _____

氏名 _____ (印)

住所 _____

※連絡先TEL _____

現在の賃料 _____ 円 管理費 _____ 円

預入敷金額 _____ ヶ月分 _____ 円 満期日 _____

※退去後の連絡先住所 _____

※敷金返還口座

銀行	支店
口座番号 (普通・当座)	
口座名義 (カナ)	

退去理由

--

備考欄

解約の手順

解約時は2ヶ月前までに書面にて通知いただくこととなっております。(建物賃貸借契約書 第15条)
本紙 裏面に必要事項を御記入のうえ、下記のいずれかの方法で、弊社までお知らせください。

FAX

FAX番号：03-5362-9141
必ずFAX送付後に、弊社までお電話にてFAXの到着確認をお願い致します。確認が取れ次第の受付となります。

電話番号：03-5362-9144
営業時間：午前10時～午後7時

郵送

(簡易書留のみ)

郵送にお時間がかかりますので、書類が弊社へ届き次第の受付となります。

〒160-0022 東京都新宿区新宿3-28-2
フクモトビル6階
株式会社リビング・ナウ 管理部

持参

弊社までご持参いただければ、即日受付となります。

◎解約の予告（解約通知書の受付完了）から退出までの期間が2ヶ月に満たない場合も2ヶ月分の賃料を申し受けます。

郵送は数日のお時間がかかってしまいますので、即日受付可能なFAXまたは弊社へご持参の方法をお勧めいたします。

立会日の設定について

◎本解約通知書を提出後は、引越の日時が確定次第、速やかに弊社までご連絡下さい。明渡し立会日を決めます。直前のお申し出になりますと、ご希望に添えない場合がございますので、お早め（遅くとも1週間前）にご連絡いただくようお願い致します。

敷金・退出時清掃費について

◎敷金は明渡し後、所定の手続き終了後に届出いただいた返還口座へ返金いたします。明渡しに際し、ルームクリーニング費および借主の故意過失による物件の汚損・破損部分の補修費を申し受けます。また、退出時清掃費につきましては、100%償却になりますので返金はいたしません。なお、明け渡し後室内に残置されている物については所有権を放棄したものとみなし、貸主方で処分いたします。室内に残置されたごみ等の処分費につきましては、借主の全額負担となりますので、十分お気を付け下さい。

お問い合わせ先

なお、ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

株式会社リビング・ナウ
〒160-0022 東京都新宿区新宿3-28-2 フクモトビル6F
TEL (03) 5362-9144 FAX (03) 5362-9141
E-Mail : info@livingnow.co.jp